

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・人文学研究科	研究 1-1
2.	国際文化学部・国際文化学研究科	研究 2-1
3.	発達科学部・人間発達環境学研究科	研究 3-1
4.	法学部・法学研究科	研究 4-1
5.	経済学部・経済学研究科	研究 5-1
6.	経営学部・経営学研究科	研究 6-1
7.	理学部・理学研究科	研究 7-1
8.	医学部・医学研究科	研究 8-1
9.	工学部・工学研究科	研究 9-1
10.	農学部・農学研究科	研究 10-1
11.	海事科学部・海事科学研究科	研究 11-1
12.	国際協力研究科	研究 12-1
13.	経済経営研究所	研究 13-1
14.	保健学研究科	研究 14-1

文学部・人文学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の論文件数は 282 件で専任教員一名当たり 1.10 件、著作件数は 104 件で一名当たり 0.41 件、研究発表件数は 191 件で一名当たり 0.75 件と活発に行われている。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の共同研究は年平均 5.3 件程度、金額で 1,160 万円、受託研究は年平均 2.5 件、金額で 1,250 万円であり、神戸市等地域に関連する共同研究も推進されている。また、科学研究費補助金の採択率は 78%（全国平均 40%）と極めて高いことは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、美術史関係で卓越した業績が生み出されている。例えば、カラヴァッジョの芸術に関する詳細な研究によって西洋美術史・文化史に貢献し、地中海学会ヘレンド賞とサントリー学芸賞を受賞している。この他にも、社会心理学関係で優れた業績が生み出されている。社会、経済、文化面では、日本語のアクセント

に関する研究を一般読者向けの啓蒙書として刊行した業績やモーツァルトのオペラについて独自の解釈を示した作品などの相応な成果がある。

以上の点について、文学部・人文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・人文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際文化学部・国際文化学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの著書数は 0.47 件、論文数は 1.43 件、国際会議での研究発表数は 0.33 件であり、受託研究を含めて順調である。研究資金の獲得状況については、学内において、外部資金獲得のインセンティブとなるよう外部資金の申請者に研究費を再配分する方式を導入したことに伴い、申請件数、採択件数ともに増えている（平成 19 年度科学研究費補助金採択件数 35 件、採択額 5,930 万円）。獲得金額においては、全体として当該研究科の研究活動への前向きな姿勢が認められることなどは、相応の成果である。

以上の点について、国際文化学部・国際文化学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際文化学部・国際文化学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済思想分野をはじめとして、各分野にわたって優れた成果を上げており、例えば、L マルチチュード学派と論争関係にある旧アルチュセール学派との議論に関する研究がある。社会、経済、文化面では、優れた成果として、例えば、言語学領域では、従来の音声言語研究の成果を統一的に説明しうる包括的な理論

枠組みを提示し、大きく貢献しているなど、相応の成果がある。

以上の点について、国際文化学部・国際文化学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際文化学部・国際文化学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

発達科学部・人間発達環境学研究科

I	研究水準	研究 3-2
II	質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度では、教員一人当たりの平均論文数は約 1 件、著書数は約 0.5 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 43 件（9,200 万円）である。その他の競争的資金の受入れ状況は、平成 19 年度は、文部科学省大学院教育改革支援プログラム 1 件、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム 2 件と大型プロジェクトの採択に加え、共同研究、受託研究の獲得額も大幅に増えている。また、研究科研究推進特別経費を科学研究費補助金の獲得につないでいることは優れている。また、ヒューマンコミュニティ創成研究が、社会貢献と同時に外部資金獲得にも貢献していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、発達科学部・人間発達環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、発達科学部・人間発達環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「人間」を軸に、「ヒューマンコミュニティ創成研究」を中核にしており、優れた研究成果も上がっている。社会、経済、文化面では、ヒューマンコミュニティ創成研究を研究の中核におき、「のびやかスペースあーち」と「サ

イエンスカフェ神戸」の運営を通じて研究を行うことに特徴がある。国内外から評価を得ている証拠として国際会議のプログラム等が添付されているが、本資料からはその評価が読み取れない。研究成果としては、資料 15（「「あーち」の活動を基にした主な研究成果」）が 2 件、資料 16（「サイエンスカフェ神戸」の活動を基にした主な研究成果」）が 2 件の合計 4 件がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、発達科学部・人間発達環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、発達科学部・人間発達環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、専任教員による期間中 4 年間の著書、論文の平均数は一名当たり 2.7 件から 4.3 件で推移しており、おおむね期待される水準を維持していると考えられる。学会発表についても 4 年間で国際会議 122 回、国内学会 110 回の実績を残しているとともに、実務法律専攻、理論法学専攻、政治学専攻の 3 専攻での回数にもバランスが取れている。特に政治学専攻では、4 年間で 55 回の国際会議での報告実績を残している点は注目される。国際シンポジウムの開催については、21 世紀 COE プログラムに基づいて設置している「市場化社会の法動態学研究センター」や EU インスティテュート関西の幹事校を努めていることにより、4 年間で 10 回の開催実績がある。そのほかにもラウンドテーブルやワークショップ、セミナーなどの国際的な学術研究活動を着実に展開している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請数が 4 年間で 201 件、採択が 158 件、採択率 78.6%となっている。また、21 世紀 COE プログラム関係で毎年 7,000 万円前後の金額を得ている。その結果、1 年間の獲得研究資金は 1 億 6,000 万円から 2 億円あまりの間で推移していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「条約法の理論と実際」は高い水準にあるという評価を得ていることは特筆できる。社会、経済、文化面では、研究業績として提示された業績について、そこに示された著書は発行部数等から、社会からは一定の需要が認められる著作であると判断されるなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、論文・著書などの研究業績の状況は、平成 19 年度において査読付学術雑誌掲載論文 45 件（うち英文 39 件）、その他学術論文 48 件（同 14 件）、教員当たり査読付き論文数年平均 0.82 件（同 0.71 件）等、高い水準で研究業績が生まれており、加えてディスカッションペーパーの発行、叢書・教科書の刊行等の活動も活発に行われている。学会における中心的役割については、経済学部・経済学研究科教員は主要学会に所属し、会長ならびに理事職等の要職や座長・学会誌編集委員等を務めるとともに活発な学会報告を展開している。共同研究の状況について、六甲フォーラムによる共同研究の推進に加えて、COE 併設の COREAP では海外研究者を招聘して国際共同研究が展開され、編著や共同論文の数にその成果を見ることができ。研究資金の獲得状況については、経済学部・経済学研究科に「研究資金獲得推進委員会」を設置し、組織的な取組を行った結果、21 世紀 COE プログラム「新しい日本型経済パラダイムの研究教育拠点ーグローバル化と人口減少下の持続可能経済」を獲得するとともに、科学研究費補助金の獲得件数も 24 件あり、金額も教員一名当たり 100 万円に達するなど、全国的にも高い水準にあることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した水準の業績の該当論文は、国際学術雑誌ランキングによる総合指標 1.0 以上の学術雑誌掲載のものであり、中には世界的権威ある学術雑誌に掲載ならびに引用された業績（Nonlinear pricing with self-control preferences）がある。また優れた業績として、著書（Empirical Techniques in Finance, Hidden Markov Models: Applications to Financial Economics）がある。両者はいずれも世界的権威ある出版社から刊行されている。また、その他に優れた業績のなかには経済政策立案に貢献した業績（Forecast Accuracy of the Japanese Government: Its Year-Ahead GDP Forecast Is Too Optimistic, Social security and trust fund management）も見られることなどの特徴がある。これらのことから研究レベルの高さと顕著な研究成果を見て取れる。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学部・経営学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の年間平均で、教員一名当たり著書で 0.50 件、論文で 2.59 件（うち査読付論文は 0.39 件）であり、出版著書や公表論文は質量ともきわめて優れた水準になっている。また、複数大学間の共同研究も活発で、年間平均一名当たり 0.58 件、成果物の編著件数が一名当たり 0.39 件になっており、良好な実施状況を示している。研究資金の獲得状況については、経営学における科学研究費補助金受入れ（平成 17 年度）が、件数、金額とも全国でトップを占めているように、外部資金獲得に力を入れている。平成 19 年度までの 4 年間平均で科学研究費補助金は約 26 件（7,422 万円）、奨学寄附金は約 20 件（2,051 万円）に及んでいる。これらにより活発に研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経営学部・経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経営学部・経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、経営学、会計学、商学の 3 分野で先端的な研究成果を上

げており、平成 19 年度までの 4 年間に 25 件の学会賞を受賞している。海外学会誌の査読付論文もこの 4 年間に 70 件に及んでおり、21 世紀 COE プログラムでも成果を上げている。学術面では、企業組織、人的資源管理、環境会計、管理会計を中心に卓越した、もしくは優れたレベルの研究が生み出されている。また、社会、経済、文化面における成果が 3 つの分野で作られており、とりわけ産業界に貢献できる実践的な著作が出版されている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、経営学部・経営学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経営学部・経営学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、原著論文が教員一名当たり年 3.8 件、科学研究費補助金の取得は教員一名当たり 0.78 件、受託研究等を合わせて、教員一名当たり年約 800 万円の外部資金を得て研究を行っており、期待どおりの優れた研究活動が認められる。2 件の 21 世紀 COE プログラム、1 件のグローバル COE プログラムも展開し、受託研究及び共同研究も盛んであることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、Science に掲載された論文や国際誌の表紙を飾るもの等も認められる。例えば、紅藻の第 2 の葉緑素が、共生ラン藻によることを証明した。論文及び小惑星探査計画 Hayabusa ミッションで得られた成果は優れており、国際的にも高く評価される。社会、経済、文化面では、生命システムを哲学的側面からも検討し進化や創発との関連についても研究し成果を上げている。また、文部科学大臣賞 2 件、日本数学会春季賞等も受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学研究科

- I 研究水準 研究 8-2
- II 質の向上度 研究 8-3

※「医学研究科」は、平成 20 年度に「医学系研究科」より改組された。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、教員一名当たりの研究業績については年間平均 5 件～6 件の著書や、研究論文を著わしている。特許出願については、国内出願が 18 件、国際出願が 2 件ある。研究資金の獲得状況については、科学研究費として 229 件の補助金を受けている。国内企業との共同研究もある。21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムに採択されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学部・医学研究科の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、基礎臨床のいずれからも卓越した研究成果を上げている。例えば、抗 CCP 抗体の関節リュウマチの診断上の重要性、*Helicobacter pylori* による胃癌発生機序の解明、低分子 c-fos/AP-1 阻害薬の開発や経皮的肝灌流による肝癌治療等独創的な治療に結びついた研究がなされている。社会、経済、文化面でもこれらの新しい治療法が注目を集め、強いインパクトを与え、卓越した成果を収めているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における医学部・医学研究科の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I 研究水準	研究 9-2
II 質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数は約 3.8 件であり、そのうち査読によるものが多くを占め、日本語以外の言語（主として英語）によるものが 60%以上を占めている。知的財産権の出願・取得状況は、平成 19 年度に 33 件の特許出願がなされる一方、平成 19 年度末現在の特許取得数は 2 件にとどまっている。なお、特許を基に 5 つのベンチャーを起業している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が、年平均 95 件（約 3 億 4,000 万円）となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降で 21 世紀 COE プログラムが 1 件、共同研究が約 350 件、受託研究が 130 件となっている。この他、地域連携・産学連携活動として、各年度に工学フォーラム及び公開講座を開催している。また、国際交流活動として、平成 16 年度以降で 50 件の国際会議を主催しているほか、外国との国際共同研究も 163 件が実施されるなど、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数学、応用物理、機械、電子、土木、材料等の各工学分野の境界領域において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、 π -3-反映的順序数の無矛盾性の証明、多層化コラムナー型量子ドットによる偏光無依存光アンプ動作の実現、マイクロ・ナノトライボロジーのモノグラム出版、有機トランジスタ感圧センサアレイによる圧力感知電子人工皮膚の開発、震災住宅復興に関する著書、ナノ粒子における電子励起誘起原子移動の実証において、国際的にも高い評価の成果を上げているほか、多くの優れた成果を収めている。また、防災・減災研究に関しては、活発な地域・国際交流を推進、展開している。社会、経済、文化面では、21世紀 COE プログラム、安全と共生のための都市空間デザイン戦略における研究推進の成果として、新素材高分子繊維材料による土構造物補強効果のメカニズム解明と定量的予測手法の開発、三木総合防災公園の設計等で、優れた成果を収めている。また、過去4年間の研究成果によって、国内外の学術賞を多く受賞していることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・農学研究科

- I 研究水準 研究 10-2
- II 質の向上度 研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の専任教員一名当たり査読付き学術論文（著書を含む）の年間平均発表件数がおよそ 4.1 件であり、活発に行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金採択数は専任教員一名当たり 0.54 件である。獲得金額ベースでは文部科学省や日本学術振興会等からの受託研究費の占める割合が高い。社会連携、国際交流に関しても活発に行われていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術論文の多くは学術専門誌に掲載され、特に 21 世紀 COE プログラムメンバーによる研究成果は、世界的に高く評価されている。学術面では、例えば、昆虫の生物時計に関する一連の研究、哺乳類の卵母細胞に関する細胞生物学的研究が挙げられるなど、研究目的とする「食料・環境・健康生命」に関わる研究が進められているなど優れた研究成果がある。社会、経済、文化面では、例えば、ポリフェノールの研究

や遺伝子型に基づく牛肉の風味や食感の判定法などがあり、実用性の高い研究が行われている。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

海事科学部・海事科学研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの査読付き研究業績数（査読付き論文及び国際会議）が 2.0 件／年で、海事を中心とした輸送分野における研究活動を推進しており、相応の期待に込んでいる。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度科学研究費補助金の獲得状況は、教員一名当たり 0.34 件で 9,515 万円となっているなどの相応な成果である。

以上の点について、海事科学部・海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、海事科学部・海事科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面については、船舶輸送における交通現象の解明や、港湾の物流オペレーションの効率化等、海事に関する分野で優れた研究業績を上げており、相応の水準にあるといえる。社会、経済、文化面では、海事に関する産業界や行政官庁からの期待に込んでいる研究がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、海事科学部・海事科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、海事科学部・海事科学研究科が想定している関係者の「期

待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際協力研究科

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの学術論文数は 1.6 件、著書は 0.3 件、学会発表は 0.8 件であり、学術論文のうち外国語で書かれた割合は 30% である。また、平成 19 年度は研究セミナー、シンポジウム、ワークショップを 21 件実施し、そのうち 8 件は英語で行われている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 20 件（4,957 万円）であり、教員一名当たり 165 万円である。その他、国際協力機構（JICA）から技術協力プロジェクト 2 件を受託し、「国際教育協カイニシアティブ」事業 1 件が採択されている。その結果、学際性を活かした共同研究が活発に展開されているなど、相応の成果がある。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、学際的な研究科の特徴を反映して、法学、政治学、経済学などの各分野でバランスよく高い研究成果を上げている。例えば、朝鮮半島の二つの国家と日本との関係に関する研究、アジア諸国の政治と経済の相互関係につい

ての一貫した方法論による分析などでは、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、国際協力・国際問題に関わる実務家等への貢献を志向した研究活動を推進している。また、平和教育教材の作成など社会的評価の高い活動も優れた成果である。これらの状況などは、相応の成果である。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済経営研究所

I 研究水準	研究 13-2
II 質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、経済学・経営学などを中心にして先端研究をきわめて活発に展開しており、平成 19 年度までの 4 年間に一名当たり著書で 1.1 件、学術論文で 14.0 件、査読付論文で 4 年間一名当たり 3.8 件（うち 44% は国際共同研究）、ディスカッションペーパーで 4.1 件、学会発表 15.6 回になっている。研究所全体の研究では、国内外の研究者による学術セミナーが年平均 70 回（うち 43.4% が国際セミナー）、国際会議が年平均約 8 回、産学官民連携研究会が年平均約 30 回開催されており、その活動ぶりはきわめて積極的なものになっている。そこで、国際研究拠点だけでなく、高度な教育・啓発活動、産学官民連携のすべての面で抜群のパフォーマンスを示している。研究資金の獲得状況については、法人化後 4 年間に獲得した外部資金総額は約 3 億 4,880 万円であり、年平均一名当たり約 350 万円になっている。内訳を見ると、科学研究費補助金（50.6%）、研究拠点形成費補助金（25.7%）に次いで受託研究費（17.0%）が目立っていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、経済経営研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済経営研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面で見ると、経済学・経営学における国際最高水準の査読付学術雑誌に多数の論文が掲載されている。また、経済学の最重要リファレンスとされる辞書の重要項目を執筆している教員もおり、それは当該研究所の国際的なポジションの高さを示している。社会、経済、文化面では、例えばわが国の経済学関係のもっとも権威のある日経・経済図書文化賞（第49回）を受賞した著作は卓越した業績であるといえる。また、製品戦略マネジメントに関する研究も優れた研究として上げられる。社会、経済、文化面では、例えば産官学連携による研究会による成果である技術経営（MOT）に関する研究が優れた業績として上げられる。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、経済経営研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済経営研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	研究水準	研究 14-2
II	質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究科の所属教員は一名当たり年間平均 3.0 件程度の著書や論文を著しており、研究論文の大半は査読を有する学術雑誌に掲載されている。また、国際学会・国内学会での招待講演や特別講演も 2 年間で 740 件を超えている。特許出願・取得件数は 2 件あった。臨地実践保健活動として教員のほぼ全員が自治体や地域等の委員等に委嘱されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への申請割合が平成 20 年度 93.1%、平成 21 年度 94.9%と高推移を維持しており、その結果として平成 21 年度の科学研究費補助金獲得額は、平成 20 年度のそれを 0.4%上回っている。外部資金の獲得金額は平成 21 年度には 1 億 4,000 万円、教員一名当たりでは 190 万円を超えているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績として、病態解明・創薬研究について膠原病の発症病因・病態の解明や新規抗リウマチ治療薬の開発と成長ホルモンに関する分子内分泌学研究を行っており、高い評価を得ている。社会、経済、文化面では、当該研究科ウェブサイトにおいて世界保健機関（WHO）本部から疫学週報 weekly epidemiological record（WER）の邦訳公開権を得て、英仏語で提供されるものを抄訳して毎週公開しており、社会に対する貢献として優れた実績を上げているなどの相応な成果がある。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研

究成果の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。